

法人からの新規口座開設申込への対応方針

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人の口座開設に際しては、令和7年12月以降下記のとおり対応させていただきます。

- 1.当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当JAの事業エリアは、南魚沼市、湯沢町でございます。
- 2.口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1ヶ月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3.審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	必要書類（原本）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書

- 4.上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 5.上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年11月1日 みなみ魚沼農業協同組合